

「住まいづくりを応援する支援策」住団連リーフレット（更新版）掲載

〈更新内容〉 4 すまい給付金 最大 50 万円

【変更前】 ※令和 3 年 1 2 月末までに入居。

【変更後】 ※消費税率 1 0 % が適用される住宅を取得し、令和 3 年 1 2 月末まで
（一定の期間内に契約を締結した方は令和 4 年 1 2 月末まで）に
入居した方。